JWWA-GLP116
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-8473

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	麻生浄水場						
水源名称							
採水場所	大寄公園						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　8 時 55 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	5.5	水温(℃)	13.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.2 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	8.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8474

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	万場第２浄水場						
水源名称							
採水場所	総合グラウンド						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　9 時 15 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	9.5	水温(℃)	12.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	8.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.2 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8475

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	万場第１浄水場						
水源名称							
採水場所	塩沢公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　9 時 30 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	10.5	水温(℃)	13.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0　CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.8　mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3　mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満　度	5度以下			
濁度	0.1未満　度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8476

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	小平浄水場					
水源名称						
採水場所	フォレストベース					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　9 時 45 分			
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田			
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	9.0	水温(℃)	12.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8477

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	小平浄水場						
水源名称							
採水場所	道の駅万場の里						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　10 時 00 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	11.0	水温(℃)	14.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.3 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8478

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	青梨浄水場					
水源名称						
採水場所	青梨公衆トイレ					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　11 時 00 分			
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田			
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	10.0	水温(℃)	11.5	遊離残留塩素(mg/L) 0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水質GLP認定

No. 26-WA-8479

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	青梨浄水場						
水源名称							
採水場所	町民体育館						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　10 時 45 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	11.0	水温(℃)	12.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	8.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8480

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	船子浄水場						
水源名称							
採水場所	船子集会所東						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　10 時 25 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	11.0	水温(℃)	12.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.70
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.9 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.3	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8481

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	魚尾浄水場						
水源名称							
採水場所	ポケット公園						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　11 時 15 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　菊田				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	12.5	水温(℃)	13.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.60
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-CLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8482

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	白水浄水場					
水源名称						
採水場所	宮地グラウンドトイレ					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　11 時 45 分			
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐			
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	12.0	水温(℃)	16.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.60
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	8.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水質GLP認定

No. 26-WA-8483

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	神ヶ原浄水場					
水源名称						
採水場所	中里中体育館					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　11 時 00 分			
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐			
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	13.0	水温(℃)	12.5	遊離残留塩素(mg/L) 0.70
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.3 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.5	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8484

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	平原浄水場						
水源名称							
採水場所	恐竜センター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　10 時 45 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	11.0	水温(℃)	15.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.9 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水質GLP認定

No. 26-WA-8485

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	平原浄水場						
水源名称							
採水場所	クリーンセンター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　10 時 20 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	12.0	水温(℃)	13.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.1 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8486

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	間物浄水場						
水源名称							
採水場所	瀬林公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　11 時 20 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	10.0	水温(℃)	11.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-8487

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	橋倉浄水場						
水源名称							
採水場所	西部生活改善センター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　9 時 30 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	11.0	水温(℃)	12.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.70
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.9 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. 26-WA-8488

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	八倉浄水場						
水源名称							
採水場所	平原１４０７番地						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　9 時 10 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐				
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	16.0	水温(℃)	12.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.8 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.8 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 26-WA-8489

浄水水質検査結果書

令和 8 年 11 月 17 日

神流町長　坂本　英夫　様

令和 8 年 11 月 12 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県５水第２号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事　天　田　彰　義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10

水道名称	山室浄水場					
水源名称						
採水場所	公民館					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 11 月 12 日　9 時 50 分			
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社　五十嵐			
天候	(前日) 晴　(当日) 晴	気温(℃)	15.0	水温(℃)	11.5	遊離残留塩素(mg/L) 0.60
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下			
ｐＨ値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和8年11月12日 ～ 令和8年11月16日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（施行日　令和8年4月1日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。